

# あいち暮らしっく

2013年  
No.100

消費生活情報紙「あいち暮らしっく」が100号を発行することになりました。

昨年12月に「消費者教育の推進に関する法律」(消費者教育推進法)が施行され、「消費者市民社会」の実現に向けた取組が期待されています。そこで、あいち暮らしっくも100号発行を契機に、「暮らしに役立つ情報」とともに「『消費者市民社会』について理解を深める情報」を掲載してまいります。

食育

消費者教育

国際理解教育

金融・経済教育

環境教育

法教育

例えば

## “消費者市民社会”とは？

消費者一人ひとりの消費行動を通じて、社会全体の改善や発展に積極的に参加していく社会のことです。そのためには、個々の消費者の自立を支援するだけでなく、「消費者市民社会」の実現に向けた広い意味の消費者教育が求められています。また、様々な教育との連携も必要です。



### 消費者の行動

- 環境教育 → 省エネ(エコ)商品の購入  
食品ロスを減らす  
地産地消を心がける
- 食育 → フェアトレード商品の購入
- 国際理解教育 → 価値あるお金の使い方  
…など
- 金融・経済教育

環境への配慮  
公正な市場経済  
…など

消費者市民社会  
公正かつ持続可能な社会の形成

消費者の行動が、環境や社会経済に影響を与えることを考えてみましょう。  
そして、消費者としてできることから始めてみましょう。

それが、“**消費者市民**”への第一歩です！

次のページから、すぐにできる取組をご紹介します。